Corporate Identity Manual

アイデンティティマニュアル



CI(CorporateIdentity/コーポレート・アイデンティティ)は一定の基準に基づき、シンボルマークやブランドロゴタイプ等の基本的アイデンティティ要素を統一的に展開していくことにより、企業のイメージを効率良く浸透させ、ブランドイメージを確立していこうとするものです。このマニュアルは、基本的アイデンティティ要素の意味、そしてそれらを各アイテムに展開していく場合のデザイン基準など、株式会社プラティックコンサルティングのブランドイメージを伝えるための一定のデザイン水準を維持することを目的にガイドラインを示しています。これは一定の水準以下のものを露出しないためでもあります。これらを厳守することでアプリケーションデザイン、各種広告からステーショナリー(事務用品)まで、さまざまな視覚上のアイテムに、基本的アイデンティティが確立されていきます。

また、それぞれのアイテムは素材や使用目的、表示するスペース等各々特性が異なっています。実際展開にあたっては、基本的アイデンティ ティ要素の使用基準を守り、展開システムに基づいて適切なデザイン展開を行ってください。

〈注意事項〉

- ■新たに製作するアイテムがマニュアルに示した展開基準にあてはまらない場合は、CI管理担当者に相談し、適切な指示を受けて下さい。
- ■基本的アイデンティティ要素の再現には必ずこのコーポレートアイデンティティマニュアルを使用して下さい。
- ■シンボルカラーは、必ず色見本(カラーチップ)を添付して正確に再現してください。

CONTENTS

■基本デザイン要素

- 1-1 デザインコンセプト
- 1-2 コーポレートアイデンティティ
- 1-3 コーポレートアイデンティティ・基本色
- 1-4 コーポレートアイデンティティ・単色
- 1-5 コーポレートアイデンティティのアイソレーションと最小サイズ
- 1-6 コーポレートアイデンティティ・背景色による表示規定・禁則
- 1-7 コーポレートアイデンティティ・背景色による表示規定・禁則(単色)
- 1-8 使用禁止例

このロゴマークは社名頭文字「P」を3つ組み合わせた立体的で存在感のあるスタイリッシュなロゴマークにシンボライズしました。

この3つの「P」は「設計」「実践」「実現」を意味しており、最適なシステムを提供するチームであることを表現しております。

カラーは「活発」「エネルギー」をイメージさせる「黄」「オレンジ」で配色し、 企業のブランドイメージを訴求します。





株式会社プラティックコンサルティング

コーポレートアイデンティティ

- ●CIデザインシステムの基本的なシンボルマークです。
- ●コーポレートアイデンティティに適用出来る色は、基本色に限定します。 但し印刷時に使用色数の制限や特殊な事情がある場合は、適宜判断して色を決めて構いません。
- ●マークの拡大・縮小は自由ですが、縮小する場合は、別項「最小サイズ」の規定に基づきCIが潰れない程度までに留めて下さい。

■コーポレートアイデンティティ タテタイプ



■コーポレートアイデンティティ ヨコタイプ



コーポレートアイデンティティ・基本色

コーポレートアイデンティティの基本色・シンボルカラーは、プラティックグラデーションとロゴタイプカラーです。 ロゴタイプカラーはDICカラーを基準色とし、プロセスやWEBカラーを基準色に近い色として設定しました。

色で株式会社プラティックコンサルティングのイメージを伝えるものです。コーポレートアイデンティティの表示色や背景色、名刺や封筒など、あらゆるデザインアイテムの基調色・アクセント色として使用します。

① プラティックグラデーション



① ロゴタイプカラー



プロセス印刷の場合/ C00% M50% Y100% K00% RGBで表現する場合/R243 G152 B0 Webで表現する場合/#f39800

② ロゴタイプカラー



プロセス印刷の場合/K100% RGBで表現する場合/R35 G24 B21 Webで表現する場合/#231815

■コーポレートアイデンティティ・基本色



コーポレートアイデンティティ・単色

- ●コーポレートアイデンティティの単色使用は、印刷のみに使用出来ます。店舗内や看板等には単色での使用はできません。
- ●本コーポレートアイデンティティ(単色 黒)は、白を背景とする場所への配置を前提としています。

■単色 黒 タテタイプ







■単色 黒 ヨコタイプ

■単色 白 ヨコタイプ

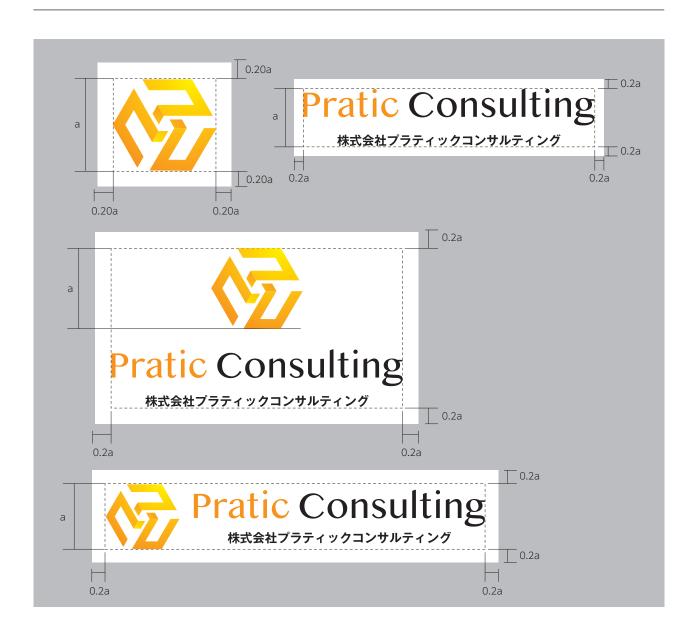




コーポレートアイデンティティのアイソレーションと最小サイズ

●アイソレーション

コーポレートアイデンティティの表示は、その周辺に一定のアイソレーション(保護エリア)を設け、この領域内には他のデザイン要素や文字などを表示しはいけません。以下に示したのは、保護すべき最小限の保護エリアですが、表示にあたっては可能な限り余白スペースを設けるように配慮して下さい。



●最小サイズの規定

ロゴマークの視認性を維持するために、最小使用サイズよりも小さいサイズでの使用は避けてください。 (モノクロの場合も同じ規定でご使用ください。)



コーポレートアイデンティティ・背景色による表示規定・禁則

●表示色と背景色の明度との関係

背景色の明度による表示方法の目安を下記に例示しました。ここでは、背景色を単色で表示していますが、複数色や写真等の複雑な背景でも、この基準に基づいて適宜対応してください。





コーポレートアイデンティティ・背景色による表示規定・禁則(単色)

●表示色と背景色の明度との関係

背景色の明度による表示方法の目安を下記に例示しました。ここでは、背景色を単色で表示していますが、複数色や写真等の複雑な背景でも、この基準に基づいて適宜対応してください。



1-8 使用禁止例

●以下の様なコーポレートアイデンティティの使用はできません。



●間隔を変えてはならない



●表示色を変えてはならない



●組合せを変えてはならない



●書体を変更してはならない



●大きさのバランスを変えてはならない



●アクセントを付けてはならない



●変形してはならない



●背景を強いパターンにしてはならない



●ロゴの太さを変えてはならない



●文字や図形を重ねてはならない



●影を付けてはならない



●3D加工してはならない



●ふちを付けてはならない



●周囲をぼかしてはならない



●回転してはならない